

環境審査顧問会火力部会

議事録

1. 日 時：平成 26 年 2 月 26 日（水）14：00～15：15
2. 場 所：経済産業省別館 3 階 310 各省庁共用会議室
3. 出席者

【顧問】

市川部会長、岩瀬顧問、角湯顧問、近藤顧問、藤原顧問、村上顧問、
山本顧問、渡辺顧問

【経済産業省】

磯部統括環境保全審査官、檜福環境審査担当補佐、高取環境審査分析官、
日野環境保全審査官

4. 議 題：

（1）環境影響評価準備書の審査について

1. 北海道電力(株) 石狩湾新港発電所建設計画

- ① 補足説明資料、北海道知事意見及び環境大臣意見の説明
- ② 環境影響評価準備書に係る審査書（案）の説明

（2）その他

5. 議事概要

（1）開会の辞

（2）配付資料の確認

（3）環境影響評価準備書の審査について、石狩湾新港発電所建設計画について事務局から準備書の補足説明資料、知事意見及び環境大臣意見の概要、審査書（案）の説明を行った後、質疑応答を行った。

（4）閉会の辞

6. 質疑内容

石狩湾新港発電所建設計画

< 補足説明資料、北海道知事意見及び環境大臣意見の説明 >

○顧問 どうもありがとうございました。

それでは、まずは補足説明資料についてご意見等をいただきたいと思います。

修正の入った項目について、順番に議論していこうと思います。2番の緑化計画ですが、17番も関係するでしょうか。

○顧問 現地調査に参加しなかったのですが、小樽のあたりはちょっと調査経験がありますので、補足説明資料3ページについて意見を申し上げたいと思います。

上から3行目に、「植栽時の苗木の樹高は10～30cm程度であることを想定しています」と書いてあります。海岸際では、小さい苗木だと、光合成が大変遅く、その上、海岸地域では風が強いので、30～40cmの苗木を植栽される方がいいと思います。苗木は大きいものを植えないと、いつまでたっても大きく育ちません。30～40cmの苗木でしたら小学生から中学生レベルの苗木を植える感じだと思ってください。

そして、次のページの修正案に、カシワ、ミズナラなどの高木、ヤマグリ、マユミなどの中木とあり、階層構造を作るという意味でよく修正されたと思います。ただし、ハマナスを低木として林内に入れるのは間違いで、ハマナスは光が必要ですから、ハマナスのかわりに、前出のコマユミを入れられた方がよろしいと思います。現場にはまだまだ低木があると思いますけれども、3ページにコマユミが出ていますから、「コマユミ、アキグミ等の低木」とし、「樹林地の外縁にはハマナス、アキグミ等の低木を植栽します」と書かれていますから、これも修正された方がいいと思います。

それから、カシワは大きくはならず、ミズナラは大きく育ちます。ですから、ここではカシワは中木程度でよろしいと思います。

イタヤカエデと書いてありますけれども、エゾイタヤではないかと思います。ですから4ページの修正では、「エゾイタヤ、ミズナラなどの高木、カシワ、ヤマグリ、マユミなどの中木」とすると間違いないと思います。

6ページも同じように、「ミズナラ、エゾイタヤ」と修正し、低木のハマナスをコマユミに修正された方がよくなると思いますので、提案させていただきます。

○事業者 ご指摘のとおり訂正させていただきます。

○顧問 では、只今のご意見を参考にご検討ください。

○事業者 はい。ありがとうございます。

○顧問 次は、大気関係です。

6番は私が指摘した点ですけれども、これで構いません。

7番、8番はいかがですか。

○顧問 これで結構です。

○顧問 では、14番はいかがですか。

○顧問 道路交通騒音ですが、計算していただきまして、ありがとうございました。この27ページに実測の速度が書いてあります。㊤が53～72 km/hで、㊦が48～72 km/h、㊧が51～62 km/hですので、時間帯によって速度は違いますし、規制速度が60 km/hだったと思いますので、随分と速度違反もされているようですね。それで、この㊤、㊦、㊧で分かることは、㊧だけは大体60 km/h以下になっていることです。ところで定常走行と非定常走行の違いが出るのは60 km/h以下のところですね。そうすると、㊧の点の計算値は、28ページを見ますと、上の欄の㊧の現況計算値が70デシベルになった。これまでの非定常走行ですと、下の表の同じ位置ですから71デシベルで、違いが少しあらわれています。定常走行条件にすると、実測値に多少近づいているなという気もしますが、この程度の違いであったということを確認でき、また、速度についても示していただいたので、よく分かったということでございます。ありがとうございました。

○顧問 それでは、次に、15番はいかがですか。

○顧問 はい、結構です。

○顧問 では、ほかの先生方で、きょうの説明資料に関して改めてご意見がある先生は、どうぞおっしゃってください。

よろしいでしょうか。

それでは、北海道知事意見と環境大臣意見について、何かがご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

特にご意見はないようですので、次の議題の2つ目の準備書に係る審査書（案）について説明をお願いいたします。

<環境影響評価準備書に係る審査書（案）の説明>

○顧問 ありがとうございました。

では、只今の審査書案に関して、ご意見がございましたらお願いします。

○顧問 景観のところですが、3. 人と自然との豊かな触れ合いの確保に区分される環境要素で、今、55ページの(d)の花畔ふ頭緑地について説明していただいたのですが、準備書178ページの写真を見ますと、「影響はほとんどないと考えられる」では書き過ぎてしまっているのではないかと思います。これでは、規範どおりに書いているように見られてしまいます。

特に4行目、「敷地境界に緑地を配置し修景を図ることにより、新たな施設の出現による視覚的な変化は軽減されると予測され」とありますが、こんなに離れていたら見えませんし、建物自身は大変目立ちますので、(h)の海上について書かれていますように、「主要な建物等のボリューム感は施設配置の遠近から生じる分節化にて低減が図られていることにより」とあって、その以下の「新たな施設の出現による視覚的な変化は軽減されると予測され、眺望景観への影響は少ないものと考えられる」の程度に書かれないと、ちょっと問題になるのではないかと思います。

その意味で(d)は、「敷地境界に緑地を配置し修景を図ることにより」をとって、「ボリューム感は、色彩等による分節化にて低減を図ることで、新たな施設の出現による視覚的な変化は軽減されると予測され、眺望景観の影響は少ないものと考えられる」と修正された方がよろしいと思います。

その他はほとんど見えない、あるいはかすかに見える程度ですから、影響はほとんどないといっていると思います。

○顧問 緑地は見えないということですか。

○顧問 (d)は(h)と同じように修正された方がよいと思います。

○事業者 準備書でも審査書と同じような書き方をさせていただいていますので、評価書で修正後の審査書と同じような表現にさせていただきたいと思います。

○顧問 その方がよろしいと思います。

○顧問 では、審査書案の方も修正するということですね。

○経産省 修正をさせていただきます。ご指摘ありがとうございます。

○顧問 ほかにいかがでしょうか。

私の方から、粉じんの書き方について指摘したいと思います。審査書案の41ページには、「粉じん等については…、将来交通量に占める発電所関係車両の割合が0.5%、1.8%となっている」で切れていて、これだと評価にはなっていないのです。準備書にはこの

後に、「車両割合が少ないので、影響は小さい」という文章が書いてあるので、ここもそういう文章を補わないと、ちょっとおかしいと思いますが。

○経産省　言葉が足りないようでございますので、確認のうえ修正をさせていただきたいと思います。

○顧問　審査書案 18 ページの粉じんも同じです。「少ないから影響は小さい」まで書かないと、評価にはならないと思います。

○経産省　ご指摘ありがとうございます。修正させていただきます。

○顧問　審査書案 47 ページの流速の件ですが、流速 50 cm/s という数字は、小さいという判断なのですか。この実験結果を見ると、周辺の流れが 20 cm/s ぐらいですね。沖合 200m で 50 cm/s という、距離は短いので温水域は少ないという感じはするのですが、何で 50 cm/s で評価しているか分からない。20～25 cm/s ぐらいで評価していただけたらよい。50 cm/s では流れが早すぎるという感じがするのですけれども。

○事業者　船舶の航行に影響のない流速というのが一般的には 50 cm/s といわれておりまして、他事例も 50 cm/s を一応の目安にさせていただいていると思います。

○顧問　私も顧問と同じ意見です。50 cm/s だとやはり大きい。

○顧問　1 ノットですから、結構大きいですよ。

○顧問　横から当たると大きいから、通常はハーフノットぐらいでやるんです。これは書かれた方がいいんじゃないですか。沖合に行くと 25 cm/s になるとか。

○顧問　評価書でそのように修正されるということで、よろしいですか。

○事業者　はい。

○顧問　では、それに合わせて審査書も修正をお願いします。

○経産省　修正したいと思います。

○顧問　では、以上、3 点を修正していただいて、審査書としていただきたいと思います。

では、その他について事務局の方から何かございますか。

○経産省　貴重なご意見をありがとうございました。

石狩湾火力については、本日、審査書案についてご審議いただいた点を踏まえまして、知事意見なども勘案しまして、アセス迅速化にも配慮し、環境大臣意見から 3 週間程度で必要な大臣勧告を行うという方向で作業をすすめたいと思います。

これで本日の火力部会は終了とさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。